



ひろお

議会だより

No **219**

2026年
9月1日発行

【令和8年第2回定例会】

コミュニティバスの実証運行

2

ズバリ問う！一般質問（5人が登壇）

福祉灯油／合同納骨塚 ほか

6

議会運営に反映

議会モニター会議開催

11

今月の表紙

広尾高校学校祭

行燈行列やステージ発表、クラス縁日などが行われました。（写真は行燈を制作している様子）

町ウェブサイト
「広尾町議会」
QRコード



コミュニティバス 実証運行開始

令和8年
第2回
定例会
6/17~22



バス待合所を発着拠点に南ルート（本通・会所・紅葉通方面）と
北ルート（丸山通・錦通・並木通方面）で実証運行を行う

【運行期間】

令和8年10月1日（木）～令和9年1月26日（火）

【運行日】

火曜日・木曜日・日曜日（週3日運行）

【運行時間（予定）】

1日8便

（午前） 9時40分から11時50分の間で 4便

（午後） 13時00分から15時10分の間で 4便

令和8年第2回定例会は、6月17日（水）から22日（月）までの6日間の会期で開かれました。条例の制定、補正予算、農業委員の任命などが提案され、審議の結果、全議案を原案のとおり可決・同意しました。

広尾町内における 新たな交通モード

※公共ライドシェアの制度を活用し、市街地全体をカバーする「コミュニティバス」の実証運行を行うための補正予算が可決されました。実証運行を通して町民のニーズや利用実態を把握し、利便性向上や今後の公共交通を検討する際の基礎資料とします。

生活交通路線確保対策事業
1041万円

雄谷 どのようなバス停を設置するのか。

答 電柱に掲示するタイプが19か所、電柱以外に掲示するタイプが15か所で、壁等に貼れない場合は、簡易的なバス停を設置予定。

雄谷 利用者に対する説明会等の開催予定は。

答 利用開始前に広く住民を対象にした説明会を開催する予定はないが、利用が多いと思われる高齢者等に対する説明会は考えている。

前崎 運行バスをリースではなく、購入する考えは。本格運行になった場合には、補助事業があれば活用を検討していく。

前崎 一般ドライバーは何人程度予定しているのか。今回の事業期間では、今のところ実際に募集する見込みはない。



※公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）

バスやタクシー事業者による輸送が困難な地域（交通空白地）で、市町村やNPO法人などが自家用車を用いて、地域住民の移動手段を確保することを目的に設けられた制度。

その他決まったこと

答 検討していない。

条例の制定

◆広尾町の自然環境や景観資源と再生可能エネルギー発電施設との調和に関する条例

広尾町における再生可能エネルギー発電施設と地域との調和を図るために必要な事項を定める条例を制定しました。

雄谷 届出制から許可制へ改正する考えは。

答 届出制を施行してみても、問題があれば、検討の余地はある。

雄谷 現段階で、この条例の適用となる建設計画を把握しているか。

答 1社ほど、話があることは把握している。

前崎 再生可能エネルギー発電事業者に対し、営業利益に課税する法定外目的税を条例化する検討は。

条例の一部改正

◆広尾町職員給与条例の一部改正

労働基準監督署の勧告に基づき、時間外勤務手当等の算定に用いる勤務一時間当たりの給与額の基礎となる給与に関する所要の改正をしました。

◆広尾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉法の一部を改正する法律等の施行に伴い、保育所の職員として新たに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職を1人に限り保育士とみなすことが可能となるなどの改正をしました。

工事請負契約の締結

【工事名】中広尾橋補修工事

【契約額】5874万円

【契約相手方】拓殖工業(株)

農業委員会委員

◆農業委員会委員11人の任命に同意しました

(任期)令和8年7月20日から令和11年7月19日

補正予算

部活動地域展開事業

148万円

雄谷 部活動地域移行検討協議会の3月定例会以後の開催状況は。

答 3月16日に会議を開催し、7名が参加。部活動の外部講師や少年団の支援に関する協議を行った。

雄谷 今後の地域展開に関する検討会議の開催は。

答 外部講師の状況等を勘案しながら開催する。

前崎 中学生を指導する少年団への支援の積算は。

答 少年団と協議し、1人に付き月額1000円で消耗品の購入に充てられる形として積算した。

音調津避難施設設置工事

975万円

志村 長期間の避難の際に、プライバシーを守るような仕組みは。

答 プレハブを仕切るような想定はしていないが、備蓄品のパーテーションを有効活用してプライバシーを守る。

名誉町民贈呈記念事業

301万円

令和8年3月定例会で決定した名誉町民贈呈に関する記念事業を行います。

◎名誉町民称号贈呈式、記念トークショー及び祝賀会の開催(10月11日予定)
◎名誉町民レリーフの製作

令和8年度 補正予算の内訳

一般会計 ②③	88億3319万円	8019万円	増
港湾管理特別会計 ①	1億5270万円	1750万円	増
国保事業勘定特別会計 ②	8億5109万円	234万円	減
介護保険特別会計 ①	6億7519万円	160万円	減
介護サービス事業特別会計 ①	2億7699万円	39万円	増
水道事業会計 ①			
収益的収入	2億9854万円	397万円	増
収益的支出	3億2452万円	8万円	減
資本的支出	1億5844万円	582万円	増
下水道事業会計 ①			
収益的収入	3億7152万円	51万円	減
収益的支出	3億2131万円	51万円	減

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

意見書4件を可決 国等へ提出

※内容は要約しています。

① 地方財政の充実・強化に関する意見書

提出者 志村 国昭議員

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備やDXの推進、物価高騰対策など、多岐にわたる新たな役割が求められている。しかし、公共サービスを担う人員は不足しており、職場における疲弊感
は日々深刻化している。

このため、2027年度政府予算、地方財政の検討にあたっては、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保をはじめ、より積極的な地方財源の確保・充実はかることや人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じることを求める。

② 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

提出者 松田 健司議員

義務教育費国庫負担制度は、

地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するため、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、学校がゆたかな学びの場となるよう要請する。

③ 「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 尾矢 利昭議員

北海道教育委員会は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を策定し、「公立高等学校配置計画」を進めてきた。毎年度、高等学校の募集停止や統合、間口削減を行ってきたことにより、道内の高校数は昨年度より3校減った。

地元の高校がなくなることで子供や保護者に負担が生じ、家族の転出や過疎化が進み、地域の活力が失われている。

北海道の実情を鑑み、少人数でも高校を存続できる制度を整え、地域や子供の声を反映した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要である。

よって、指針を見直し、地域の衰退阻止のため少人数でも運営可能な学校形態の確立や、道内公立高校の学級定員の30人以下への引き下げ、遠距離通学費等補助制度の5年間の年限撤廃等について意見する。

④ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 山谷 照夫議員

全国の約4分の1を占める本道の森林は、温暖化防止や国土保全に重要な役割を果たしており、資源の循環利用が不可欠である。

道において、本道と市町村が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、伐採後の森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地

域では森林資源の循環利用に向けて様々な事業を活用し、植林・間伐や路網の整備など様々な取組を進めてきたところである。

よって国においては、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備、必要な予算の確保、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化することを要請する。

【提出先】

衆議院議長 (①②④)	内閣府特命担当大臣 (①)
参議院議長 (①②④)	文部科学大臣 (②④)
内閣総理大臣 (①②④)	北海道知事 (③)
財務大臣 (①②④)	北海道教育委員会教育長 (③)
総務大臣 (①②④)	農林水産大臣 (④)
厚生労働大臣 (①)	経済産業大臣 (④)
国土交通大臣 (①④)	環境大臣 (④)
デジタル大臣 (①)	復興大臣 (④)

令和8年 第2回定例会 議案審議結果

●第2回定例会では、賛否のあった議案はありませんでした。(全て全会一致)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

(令和8年3月定例会終了後～令和8年6月定例会まで)

(1) 定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山ちづ子	前崎 茂	渡辺富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
5/22	第2回臨時会(条例改正など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/17	第2回定例会(条例改正など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/18	第2回定例会(一般質問)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/22	第2回定例会(補正予算など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開催日数計		4日	出席日数計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

(2) 委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：所属外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山 謙一	前崎 茂	渡辺 富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
3/26	議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4/27	議会広報編集会議			○	○	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー
4/27	議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/11	第3回議会広報特別委員会			○	○	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	ー	○	○
5/22	第2回総務常任委員会(正副委員長互選)			○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○	ー	ー
5/22	第2回産業常任委員会(正副委員長互選)			ー	ー	ー	○	○	○	○	○	ー	ー	ー	○	ー
5/22	第4回議会運営委員会(正副委員長互選)			ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	○	ー
5/22	議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/12	第5回議会運営委員会			ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	○	○
6/18	第6回議会運営委員会			ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	○	○
6/22	議会広報編集会議			○	○	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー
6/22	議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長の委員会への出席

堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、いずれの委員会にも随時出席し、発言することができるため、出席した委員会は「○」と表しています。

※予算審査特別委員会、議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会は議長を除く議員で構成されています。

(3) 議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：該当外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山 謙一	前崎 茂	渡辺 富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
2/12	議会モニター会議			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
2/18	第1回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3/4	第2回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4/21	第3回議員協議会			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/11	第4回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/22	第5回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/17	第6回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



次のページは「一般質問」
『福祉灯油・JRバス日勝線・フンペの滝周辺開発』

一般質問

6月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。
※内容は要約して掲載しています。

おおや ゆきひろ
雄谷幸裕 議員

福祉灯油の増額と 援助対象世帯の拡充を

町長 今年度より前向きに
検討したい



助成対象の拡充を望む

私の視点・提案①



年金支給額が改定されても「実質的目減り」が4年連続となっており、飲食料品の値上げが家計を圧迫している高齢者世帯に対する支援の必要性和、暖房費を負担している施設入所者を援助対象にできないか問う。

問

年金の実質減少や物価高騰が続く中、高齢者世帯への支援の必要性をどのように認識しているか。

答

高齢者世帯を取り巻く環境は一層厳しくなっており、支援の必要性は十分認識している。

問

町内の施設に入所し、暖房費を負担している方も福祉灯油の対象にできないか。

答

物価高騰による高齢者世帯の負担は理解しており、助成拡充について今年度前向きに検討したい。また、国や道の支援制度も踏まえ対応を検討する。

問

現行の1000分の助成を2000に拡充できないか。

答

現在は自宅居住者のみを対象としている。施設入所者への助成については、他自治体の状況を注視しながら検討していく。

私の視点・提案②

利用実態を踏まえるなら「広尾・庶野間」を廃止し、貴重な財源を高齢者の買い物の足を確保する新たな交通手段に充てるべきであると考えている。

問

利用者が少ない状況を踏まえ、日勝線「広尾・庶野間」を廃止すべきではないか。

答

高校生の減少などから、将来的な見直しは必要と認識している。一方で、通学・通院・買い物などの利用もあるため、広尾高校への入学状況などを見極めた上で、えりも町と本格的に協議を進める。地域公共交通全体の再編と併せて検討していく。

問

年間約700万円の委託料を廃止し、高齢者の買い物の足を確保する新たな交通手段へ財源を振り向けるべきではないか。

答

利用者は少ないものの、十勝と日高を結ぶ唯一の公共交通であり、えりも町から広尾高校への通学や沿岸住民の移動手段として重要である。利用実態や将来見込を踏まえ、えりも町と協議していく。

雄谷議員の
一般質問は
こちらから



一般質問



私の視点・提案

フンベの滝周辺でのメガソーラー開発は当初の懸念通り、林地開発着手前に事業転売が行われている。メガソーラー開発工事中や事業撤退時などにおける最終責任の承継と所在を明確にしたい。

まつだけんじ
松田健司 議員

フンベの滝周辺開発 での最終責任の所在は

町長 面談の上、確実な責任履行を確認している

問 条例施行規則や運用基準の整備状況は。また、保証金制度や事業承継の運用はどのように進めるのか。

答 施行規則は条例と合わせて8月1日の施行を予定している。保証金制度などの詳細な運用基準は現時点で定める予定はないが、条例・規則に基づき柔軟に対応する。事業承継時は90日前までの届出を受け、協定事項や条例内容を十分説明し遵守を求める。

問 保証金制度は条例の中核である。運用基準がないまま施行する考えか。

答 現時点では基準を定める予定はないが、今後具体的な内容を整理していく。

問 事業譲渡時も解体・撤去・原状回復の責任は確実に承継されるのか。また義務違反時の対応は。

答 協定及び条例により、解体・撤去・原状回復



問 土地所有権が譲渡されたとの報道があるが、行政への届出はあり、新事業者への責任承継は確認しているのか。

答 事業譲渡は把握しており、新事業者とも面談を実施した。追加協定を含めた内容を説明し、責任を確実に履行することを確認している。

問 全ての責任が新事業者へ承継されることを確認しているか。

答 面談の上、確認している。

問 工事は始まっている。モニタリング体制や実施時期はいつ決定するのか。

答 工事中に異常が確認されれば工事中断も含め対応する。完成後の調査時期や頻度は今後検討するが、必要な時点で実施する考えである。

問 条例によりどのような開発を防止できるのか。また条例施行前の案件にはどう対応するのか。

答 禁止区域・抑制区域を設定することで守るべき地域での開発を規制できる。8月1日以降に着工する事業は条例の対象となり、施行前案件については法令に基づき適切に対応する。

問 条例施行前に着工する案件への住民保護はどのように考えるか。

答 現時点ではそのような案件は把握していないが、仮にあれば条例施行を見据えた協議を行い、立地条件も踏まえながら事業者の理解を得て柔軟に対応する。

問 今回の条例制定を踏まえ、今後の条例運用に対する町長の考えは。

答 条例は再生可能エネルギーを否定するものではなく、自然環境・景観・住民生活との調和を図るためのルールである。環境保全と事業活動のバランスを考慮しながら、町の将来に資する適切な運用に努めていく。

松田議員の
一般質問は
こちらから



次のページも「一般質問」
『集いの杜・物価高騰対策・交通事故対策』

一般質問

まえざき しげる
前崎 茂 議員

「集いの杜」の 今後の運営体制は

町長

現状を踏まえ、計画全体の
見直しを含め再検討する

私の視点・提案①

令和4年度から始まった「集いの杜プロジェクト」は、今年度から現隊員3名と新規隊員3名の6人体制でスタートする計画だったが、現状は0人であり、今後の運営に支障があると危惧しているところである。



問

新年度から地域おこし協力隊6人体制で運営する計画予定が現在是不在となっている。募集状況はどうなっているか。また、現状を踏まえ、第6次まちづくり計画後期事業5年間に計上している約2億円の事業について縮小等を含めた見直しが必要ではないか。

答

5月15日から6月5日まで公募を実施したが応募はなかった。協力隊の採用を前提とした計画であるため、現状を踏まえ、事業内容や計画全体の見直しを含めて再検討する。

問

木工職人育成の指導体制や習熟度はどうだったのか。また、今後どのような指導体制を構築するのか。

答

昨年度の技術指導は152時間実施し、一輪挿しや風鈴など簡易な木工製品の製作まで習得した。今後は技術指導が可能な人材を幅広く探し、新たな指導体制を構築したい。

問

昨年度までは週4日の開館となっていたが、現在は協力隊不在により月2日のみとなっている。年間5000人の来館目標は現状では困難ではないか。利用拡大を図る施設となるよう改善すべきではないか。

答

現状では月2日の開館が限界であり、当面は農林課職員による運営を継続し、木育フェスや民間イベントとの連携など新たな活用方法も検討していく。

問

募集期間が約20日間と短かった理由は何か。

答

7月1日採用を前提とした募集期間を設定した。今後も公募は継続し、募集期間や採用方法について改善を検討する。



利用拡大へ向けて改善を

答

物価高騰や原油価格上昇により町民生活や事

問

原油価格や資材不足が町内企業や住民生活へ与える影響をどう認識しているか。また、国の臨時交付金をどう活用するのか。

私の視点・提案②

アメリカのイラン攻撃による中東情勢の不安定化に伴う原油高から、資材不足や物価高騰によって住民生活や事業活動に影響が出ている。早急な支援体制が必要と思われる。

原油高による 物価高騰対策は

町長

効果的な支援策を
検討する

問

公共工事でも資材不足や納期遅延が懸念されるが、町の対応は。業活動への影響が続いている。国から配分された616万3000円の交付金を活用し、低所得者、高齢者、子育て世帯や各産業への効果的な支援策を検討する。

答

受注業者と状況を共有し、工期延長や資材遅延が発生した場合は協議の上、適切に対応する。

問

交付金は616万円と限られているため、支援対象を重点化する必要があるのではないか。

答

限られた財源であるため、困っている方々への支援を優先し、補正予算も含めて効果的な支援策を検討する。

前崎議員の
一般質問は
こちらから



一般質問



私の視点・提案

エゾシカ等の野生動物との接触事故防止として、現在、路肩等の草刈りを行っているが、事故件数は増加している。そこで、草刈り以外にも何か対策ができないか町長に問う。

おやとしあき
尾矢利昭 議員

エゾシカ等が関係する交通事故への対策を

町長 関係機関と連携し、
町民の安全確保に努める

答 国へ路肩の草刈り範囲拡大や実施回数増加など道路環境整備を毎年要望している。今後も関係機関と連携し、出没情報の周知や交通安全啓発、有害鳥獣

問 エゾシカが関係する交通事故は全道・町内にも増加し、重大事故も発生している。事故防止と野生動物保護のため、今後どのような対策を講じる考えか。



野生動物と町民の安全確保を望む

答 侵入防止柵などのハード対策は有効だが、多

問 草刈りなどの対策だけでは事故は減っていない。侵入防止柵や電牧柵など、野生動物が道路へ侵入しないためのハード対策についても国へ要望すべきではないか。

駆除を進め、事故防止と町民の安全確保に努める。



尾矢議員の
一般質問は
こちらから

答 町民を交通事故から守るため、侵入防止柵などハード対策の有効性を踏まえ、引き続き国へ粘り強く要望する。また、事故多発地点の周知やスピードダウンなど交通安全啓発にも取り組み、両面から事故防止を進めていく。

問 北海道開発局も、鹿侵入防止柵などのハード対策とソフト対策を組み合わせることが効果的としている。広尾町でも事故多発区間を踏まえ、積極的にハード対策を要望すべきと考えるが、町長の考えを問う。

額の費用を要するため整備は容易ではない。草刈りや注意看板、安全運転の啓発などソフト対策と併せ、ハード・ソフト両面で取り組み、国へも引き続き要望していく。

議会を傍聴
しませんか

仕事の合間に！

友達と！

団体などで！

町議会を

見に来ませんか

手続きは簡単



役場の3階に

お越しください

「傍聴人入口」で
住所・氏名を記入

傍聴席へどうぞ！
席は自由です

次回
定例会は
9月2日
開会予定

※団体で傍聴を希望する方は、
議会事務局にご連絡ください。
(22・0180)

次のページも「一般質問『合同納骨塚』・議会モニター会議」



一般質問

おおばかつひこ
大庭克彦 議員

町営合同納骨塚の 早期整備を

町長

町民と宗教法人等の理解を
得ながら進めていきたい

私の視点・提案



昨年実施したお墓に関するアンケート調査で、今後のお墓などの管理に不安を抱え、町営の合同納骨塚の整備を望む町民の方が多数いることがわかった。この結果を踏まえ、今後の整備に向けた考え方を問う。

問

お墓に関するアンケートでは、合同納骨塚が「必要」と回答した人が76.9%、「利用したい」と回答した人が52.2%となった。墓じまいも増加しており、町営合同納骨塚へのニーズは高いと考える。この結果をどのように受け止めているか。

答

アンケート結果から、町管理の合同納骨塚を希望する町民が多いと認識している。一方、宗教法人等からは既存施設での対応が可能との意見や、公費による整備には慎重であるべきとの声もあったため、双方の意見を踏まえ、検討していく。

問

他自治体でも同様のアンケート結果を受けて整備が進んでいる。本町は必要性・利用希望ともに高い結果であり、早期整備を求める住民が多いと考えるが、改めて町長の認識は。

合同納骨塚についてのアンケート結果（一部抜粋）

○町が管理する合同納骨塚は必要だと思いますか。

設 問	回答数	割 合
必要だと思う	365	57.2%
どちらといえば必要だと思う	126	19.7%
必要ないと思う	40	6.3%
どちらかといえば必要ないと思う	15	2.3%
わからない	68	10.7%
無回答	24	3.8%
計	638	100.0%

○町が合同納骨塚を整備した場合、利用したいと思いますか。

設 問	回答数	割 合
利用したい	333	52.2%
利用したくない	98	15.4%
わからない	164	25.7%
無回答	43	6.7%
計	638	100.0%

詳しいアンケート結果はこちらから →

（町ウェブサイト「お墓に関するアンケート結果」より）



答

必要性が高いとの認識は同じである。ただし、宗教法人等への影響も大きく、理解を得ながら進める必要がある。また、合同納骨塚の仕組みを十分理解しないまま回答した方もいるため、内容を周知した上で再度意見を伺いたい。

問

町民の要望を踏まえ、将来的な整備を前提として宗教法人等へ丁寧に説明し、理解を求めていく考えでよいのか。

答

町民に合同納骨塚の仕組みや管理方法、利用

問

検討を進める上で、宗教法人等との協議以外に課題として考えていることは何か。

答

その通りである。アンケート結果を踏まえながら宗教法人等と協議を続けるとともに、町民にも合同納骨塚の内容や特徴を十分周知し、双方の理解を得ながら進めていきたい。

問

アンケート結果からも町民の関心は高く、将来に不安を抱えている方も多い。町民が安心して暮らせるよう、合同納骨塚の早期整備に向けて歩みを止めず、スピード感を持って検討を進めるべきと考えるが、最後に町長の考えを問う。

答

アンケート結果から必要性は十分認識している。一方で、お墓に対する考え方は多様であり、宗教法人等と関係者の理解も欠かせない。社会情勢の変化も踏まえながら、環境整備を進め、関係団体の理解を得られるよう取り組んでいく。

大庭議員の
一般質問は
こちらから





町民の声を 議会運営に反映

～第1回議会モニター会議を開催～

出席されたモニターの皆さん

會川 英二さん・鈴木 珠世さん
岩田 達與さん・千葉 博義さん
山川 祐介さん・池下藤吉郎さん

議会モニター6人、全議員（13人）が出席し、議会運営や議員活動などについて意見交換をしました。

※意見は抜粋、要約して掲載しています。

定例会・臨時会等

モニター

- ・定例会等はつつがなく進んでいると思うが、議会をネット配信等で閲覧する件数が増えていけば、関心が高くなっている一つの目安になるのでは。

議会

- ・視聴数を調査し、議会に関心を持ってもらうため、これからも努力していく。

その他

モニター

- ・将来の償還計画と基金の状況について、モニター会議で説明していただきたい。
- ・飲食店の経営者が高齢化している中で、対策についてどのように考えているか。
- ・集いの杜プロジェクトや木工について、具体的な策を町に問うて欲しい。
- ・広尾町の魅力を全国に発信する力が不足しているのでは。

議会

- ・町の資料で議会に提示されたものを提供する。
- ・事業承継の問題は難しい状況である。町に対して支援策等について質していきたい。
- ・集いの杜や木工に関しては、議会として各議員の様々な意見を町に対して投げかけていく。
- ・高校存続や空き店舗の利活用なども、発信の仕方や考え方を変えて行うことが必要だと思っている。
- ・情報発信の一つとして、ふるさと住民登録制度の利用や周知について提言したい。
- ・移住・定住を進めるためには交流人口を増やすことが必要だと考えている。様々な手段を使って全国へ情報発信する取組を要請したい。

議会基本条例の検証

モニター

- ・条例中に「幅広い世代との懇談会の実施方法等について見直しを検討する」とあるが、子育て世代や働く女性、高齢者などが集う場所に出向いて懇談会等を行うと良いと思う。
- ・議員カフェや一期目議員の座談会の内容は。
- ・町民への情報公開に関しては不十分。議案資料等の事前配布やホームページでの公開が必要では。

議会

- ・一期目議員の座談会では、合同納骨塚やコミュニティバス、公衆トイレなどについて意見交換を行った。
- ・資料の公開等については、デジタル化検討会議でデジタル化の議論を進めている。

情報発信

モニター

- ・高校生議会での「花火大会での行燈展示」の提案が議会だよりに掲載がなくて残念だった。
- ・議会だよりの中で一般質問した後の経過などを掲載してはどうか。
- ・議会だよりだけでは伝えきれない部分は、SNSを積極的に活用するなど全体的な見直しをしてはどうか。

議会

- ・紙面の都合上、全てを掲載できなかったが、内容については、今後もさらに見やすく手に取ってもらえるような工夫をしていく。
- ・一般質問の結果等を掲載した事例もあるので、成果を上げたものについて掲載を検討する。
- ・SNSの活用等については、議会広報特別委員会で協議していく。

第2回 臨時会

5/22

令和8年第2回臨時会が5月22日に開かれ、専決処分の承認、条例改正、常任委員の選任など議案16件を審議。いずれも原案のとおり承認・可決し、閉会しました。

財産の取得

屋内遊戯施設備品（立体遊具2機、壁面遊具3機、置型遊具2機）を1477万8000円で財産取得する議決をしました。

工事請負契約の締結

【工事名】屋内遊戯施設新築工事

【契約額】1億9030万円
【契約相手方】アカイシ建設（株）

【工事名】公園施設整備工事その1

【契約額】1億1049万5000円

【契約相手方】（株）畑下組

【工事名】公園施設整備工事その2

【契約額】2億7819万円

【契約相手方】高堂建設（株）南十勝支店

条例の一部改正

◆**広尾町国民健康保険税条例の一部改正**

課税限度額の引上げや低所得世帯の保険税軽減の拡大、※令和12年度統一保険料に向けた保険料率の改正をしました。

前崎 令和元年度に積立した基金の残高は、3850万円程度の残高となっている状況。

前崎 引上げ額を積立基金の充当で賄う検討は、北海道が示す統一保険料に向けたもので、中間所得層に対しても十分配慮した改正を提案している。

前崎 引上げ額を積立基金の充当で賄う検討は、北海道が示す統一保険料に向けたもので、中間所得層に対しても十分配慮した改正を提案している。

答 引上げ額を積立基金の充当で賄う検討は、北海道が示す統一保険料に向けたもので、中間所得層に対しても十分配慮した改正を提案している。

答 引上げ額を積立基金の充当で賄う検討は、北海道が示す統一保険料に向けたもので、中間所得層に対しても十分配慮した改正を提案している。

◆**広尾町税条例の一部改正**

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止や町民税の課税特例見直し等の改正をしました。

主な改正点

・軽自動車税の環境性能割を廃止

・特定大口株主配当等が特定配当等に追加され、配当等の支払い時に住民税5%を特別徴収

・公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲拡大

・特定一般医療医薬品等購入費の医療控除の特例に係る期限を延長

・住宅ローン控除の対象となる入居の期限を延長

・肉用牛の売却による事業所得に係る住民税の課税の特例における適用期限を延長

◆**広尾町都市計画税条例の一部改正**

改修特別特定建築物に対する税額の減額措置の割合

特例率を新たに追加するなどの改正をしました。

賛成

賛成 課税限度額の引上げは、地方税法の改正に伴うものであり、軽減判定所得の引上げは、低所得者に配慮したものとなっている。また、令和12年度の統一保険料に向けた段階的な引き上げは必要な措置と考え、改正はやむを得ないものであり、本案に賛成する。

賛成 課税限度額の引上げは、地方税法の改正に伴うものであり、軽減判定所得の引上げは、低所得者に配慮したものとなっている。また、令和12年度の統一保険料に向けた段階的な引き上げは必要な措置と考え、改正はやむを得ないものであり、本案に賛成する。

討論

（国保条例の改正）

反対 前崎 茂議員

国民健康保険税の保険料率や賦課限度額の引き上げで、本町は十勝でも3番目に高い水準となっている。ホルムズ海峡封鎖等による燃油高騰や物価高が家計を直撃し、町民の生活などは厳しさを増しており、被保険者の負担増は回避すべきと考え、本案に反対する。

賛成 浜野 隆議員

課税限度額の引上げは、地方税法の改正に伴うものであり、軽減判定所得の引上げは、低所得者に配慮したものとなっている。また、令和12年度の統一保険料に向けた段階的な引き上げは必要な措置と考え、改正はやむを得ないものであり、本案に賛成する。

令和8年 第2回臨時会 議案審議結果

●賛否のあった議案（議案名は一部省略しています）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

議案名	1 斎藤弘樹	2 尾矢利昭	3 大庭克彦	4 雄谷幸裕	5 山岸謙一	6 松田健司	7 志村國昭	8 浜野隆	9 萬亀山ちづ子	10 前崎茂	11 渡辺富久馬	12 山谷照夫	13 堀田成郎	議決結果
国保税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	可決 (11－1)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

※堀田議員は議長のため、採決には加わりません。



※令和12年度統一保険料

北海道では負担の公平性を進め、国保を安定した制度として、次の世代に引き継げるよう、令和12年度を目途に、道内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とすることを目指している。

令和7年度 補正予算の内訳

一般会計 ⑩⑪	83億9323万円	1570万円	減
国保事業勘定特別会計 ⑤	9億313万円	1257万円	減
介護保険特別会計 ⑤	6億9254万円	100万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

令和8年度 補正予算の内訳

一般会計 ①	87億5300万円	2100万円	増
国保事業勘定特別会計 ①	8億5343万円	1133万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

補正予算

生活交通路線確保対策事業
2100万円

雄谷
見込まれる事業効果は、

答
地域資源を最大限に活用し、新たな地域交通を主体的に担い、維持、確保する組織の立ち上げを図る。

前崎
豊似市街や音調津なども公共交通が走行していることで交通空白とみなされず、適用除外となるような懸念はないか。

答
町の方針として、まず広尾市街地の交通空白の解消を進め、順番は後になるが豊似や野塚、音調津についても地域交通再編事業を利用し、検討を進める。

* * 委員会構成が変わりました * *

議員任期も折り返し時期を迎え、議会の委員会構成が変更になりました。

総務常任委員会

委員長 前崎 まえざき 茂 しげる
副委員長 萬亀 ちづ子 こ
委員 齋藤 弘樹 ひろき
委員 尾矢 利昭 かつひこ

委員 大庭 克彦 かつひこ
委員 渡辺 富久馬 ふくま
委員 渡辺 富久馬 ふくま

総務・企画・住民・保健福祉の各課、出納室、老人ホーム、特別養護老人ホーム、教育委員会、公平委員会、選挙管理委員会、監査委員の事務に関する調査等を行います。

産業常任委員会

委員長 志村 くに
副委員長 雄谷 幸裕 ゆきひろ
委員 山岸 謙一 けんいち
委員 松田 健司 けんじ

委員 浜野 照夫 てるお
委員 山谷 照夫 てるお

農林・水産商工観光・建設水道・港湾の各課、農業委員会の事務に関する調査等を行います。

議会運営委員会

委員長 渡辺 富久馬 ふくま
副委員長 大庭 克彦 かつひこ
委員 雄谷 幸裕 ひろき
委員 山野 隆 かつひこ

委員 萬亀 ちづ子 こ
委員 山谷 照夫 てるお

議会を円滑、効率的に運営する方法を協議し、意見の調整を図るほか、議会に関する条例・規則などに関する調査を行います。

議会広報特別委員会

委員長 松田 けんじ
副委員長 尾矢 利昭 かつひこ
委員 斎藤 弘樹 ひろき
委員 山岸 謙一 けんいち

委員 前崎 茂 しげる
委員 山谷 照夫 てるお

議会の活動を広く町民にお知らせするため、議会広報『ひろお議会だより』の発行やホームページの編集などを行います。

議会活動日誌

令和8年6月～令和8年8月

【6月】

- 5日 畜魂慰霊祭
- 6日 防衛推進協議会連合会広尾支部防衛講話会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会議長会・事務局
長研修会
- 12日 第5回議会運営委員会
- 16日 十勝港まつり協賛会代表者・執行者会議
- 17日 第2回広尾町議会定例会（～22日）
第6回議員協議会
- 18日 第6回議会運営委員会
- 22日 議会広報編集会議
第4回議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会
- 24日 広尾町企業等誘致促進期成会総会

【7月】

- 1日 南十勝町村議会正副議長懇話会（中札内村）
- 2日 北海道町村議会議長会議員研修会（～3日・札幌市）
- 8日 広尾町殉公者追悼式
- 9日 当別町議会議会運営委員会行政視察 受入
- 14日 広尾町芽室町議会議員研修交流会（芽室町）
- 19日 札幌広尾会総会（札幌市）
- 21日 第3回総務常任委員会
- 22日 十勝圏活性化推進期成会夏季要望活動（～24日・
東京都）
- 29日 第1回議会モニター会議
第5回議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会
- 31日 第3回産業常任委員会
独居高齢者「ふれあい交流会」

【8月】

- 3日 議会広報編集会議
- 4日 十勝圏複合事務組合議会臨時会（帯広市）
- 5日 南十勝町村議会議長会議員研修会（中札内村）
- 7日 無縁仏供養祭
魚霊祭
老人ホーム夏祭り
- 12日 第4回議会広報特別委員会
- 14日 町民仮装盆踊り大会
- 17日 北海道町村議会議長会広報研修会（～18日・札幌市）
- 20日 南十勝複合事務組合議会定例会（大樹町）
- 21日 第7回議員協議会
- 24日 第6回議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会
- 25日 第7回議会運営委員会
- 26日 十勝町村議会議長会議長・事務局長研修会（足寄町）

閉会中の所管事務調査

議会運営委員会は、令和8年第3回定例会
までの閉会中に、次の所管事務調査を実施し
ます。

◇総務常任委員会

- ①養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの運
営状況について

◇産業常任委員会

- ①町道の現状と維持・管理・整備計画等について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

ぎかいトピックス

7/2 全道町村議員が一堂に会し研修

北海道町村議会議長会による「全道議員研修会」
が札幌市で開催され、今後の議員活動に役立てる
ことを目的に、議員12人が参加しました。

研修会では講師による講演が行われました。



議員会よりお知らせ

今年度も

「議員カフェ」を開催します！

日頃の悩みや生活で困ったことなど
気軽に議員とおはなししませんか？

開催日：令和8年9月27日（日）

場 所：老人福祉センター（東1条11丁目）

【午前の部】10時～12時

参加議員…堀田、前崎、萬亀山、
雄谷、大庭、斎藤

【午後の部】13時～15時

参加議員…山谷、渡辺、浜野、志村
尾矢、松田、山岸

主催：広尾町議会議員会
お問い合わせ：2-0180